

お知らせ
「第8回仁淀川一斉清掃」及び「あったか高知。秋のおもてなし一斉清掃の参加者募集！」

仁淀川の清流を守り、仁淀川に親しんでいただくために、今年度も流域の7市町村が協力し、河川周辺の一斉清掃を実施します。町内での実施日程は次のとおりです。

なお、当日は「お接待のころ」でつながらる、「あったか高知。秋のおもてなし一斉清掃」も併せて行います。どなたでも自由に参加できますので皆さんの参加をお待ちしています。

▼実施日

10月20日(土) 小雨決行

▼集合時刻

8時(それぞれの実施会場にお集まりください。)

▼集合場所

伊野地区/波川親水公園
吾北地区/広瀬キャンプ場

▼清掃時間

8時~9時

▼主催

いの町、日高村、高知市、土佐市、佐川町、越知町、仁淀川町、仁淀川清流保全推進協議会、高知県

▼共催

仁淀川流域交流会議、ラブ

リバー仁淀川パートナーシップ

▼後援

NHK高知放送局、高知新聞社、RKC高知放送、KUTVテレビ高知、KSSさんさんテレビ

なお、このイベントは、アサヒビール株式会社様からの寄付金及び株式会社サニーマート様から寄付いただいた水切り袋を活用して実施します。

■問い合わせ

環境課

☎893-1160

産業経済課

☎893-1115

吾北総合支所産業課

☎867-2313

お知らせ

有機肥料「コンポスト」によどがわの販売について

10月21日(日)すこやかセンター伊野で開催されます第14回いの町健康まつりの会場で、「コンポストによどがわ」を出張販売します。
・1袋(15kg) 100円
(1人5袋まで)

この肥料は、土佐市、いの町、日高村から収集した浄化槽汚泥やし尿を微生物処理し

発酵させた資源循環型の有機物を含んだ肥料です。

無くなり次第、販売終了となります。ご来場お待ちしております。

通常は、土佐市の仁淀川下流衛生事務組合衛生センター敷地内で販売していますので、ご希望の方はお問い合わせください。



■問い合わせ

仁淀川下流衛生事務組合

土佐市高岡町1460-1

☎852-0783

お知らせ
森林の立木を伐採するときには届出が必要です

▼伐採及び伐採後の造林の届出制度とは

森林は、林産物の供給、水源の涵養、山地災害の防止などの多面的な機能があり、私たちの生活にたくさんのお恩恵をもたらしています。

これら森林の持っている多面的な機能を高度に発揮させるための適正な森林施業を確保する観点から、森林の伐採及び伐採後の造林が、市町村森林整備計画に適合して適切に行われているかを確認するために、森林法の規定に基づき、事前に届出していただくものです。

▼対象となる森林

保安林などを除く民有林(地域森林計画の対象森林)

保安林については、県への伐採許可申請などが必要となります。

▼手続き方法

1. 届出対象者

森林所有者や立木を買い受けた方など、立木の伐採について権原を有する方となります。

①自分で、あるいは請負によつて伐採する場合は、森

林所有者
②伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合は、森林所有者と買い受け人の連名

2. 届出期間など

伐採を始める90日から30日前までに伐採する森林がある市町村に届出をしてください。なお、皆伐を行った場合は、伐採後の造林が終わった日、あるいは伐採が終わった日から30日以内に、森林の状況報告が必要になります。

所定の届出様式がありますので、いの町公式ホームページからダウンロードしていただくか、問い合わせ先で受け取ることができます。

